

# 中小企業ぎふ

Vol.689

2024年3月25日 隔月25日発行

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号  
OKBふれあい会館9階

☎ 058-277-1100

HP <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

**連携の力で無限の可能性にチャレンジ!**  
～中央会は、組合・中小企業の変革・挑戦を応援します～



走行会と部品作り作業の様子



## 組合紹介 2~3

岐阜県電気工事業工業組合

## クローズアップ企業 4~5

岐阜オートバイ事業協同組合 組合員  
「有限会社フル・ハウス」

## 専門家コラム

「今をどう見る～生き残りツールとしての情報」 6~7

## 中央会の活動 8~10

- ・労働条件明示ルール改正講習会を開催
- ・組合事務局スキルアップ講座 会計編を開催
- ・外国人技能実習制度適正化講習会を開催
- ・組合青年部強化研修会を開催
- ・脱炭素化支援セミナーを開催
- ・業種別女子会を開催
- ・青中講習会を開催
- ・ものづくり補助金 企業交流会を開催
- ・組合士協会研修会を開催

## 組合等の活動 11

- ・岐阜県室内装飾事業(協) 児童福祉施設へカーテン寄贈
- ・岐阜県管設備工業(協) 県立国際たくみアカデミーへ管材料寄贈
- ・岐阜県環境整備事業(協) 汚水処理に関する災害支援協定を岐阜県、県内31市町村と協定締結

## 決算関係書類提出の流れ 12

## 全国の先進組合事例 13

- ・鹿沼木工団地(協)

## 景況レポート 14

## インフォメーション 15

- ・「能登半島地震義援金」へのご協力の御礼
- ・中央会「理事会」・「通常総会」のご案内
- ・DXについて知ろう!

## 令和6年度の中央会の事業紹介 (組合等チャレンジサポート事業) 16

# 組合紹介

## こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



### 岐阜県電気工事業工業組合

- 理事長 原 和人
- 組合員数 624名
- 設立年月 1965年12月
- 住所 岐阜市茜部寺屋敷2丁目72番地1
- TEL 058-213-2171

### まちの電気ドクター

適正・確実な工事施工で、お客様に安全・安心をお届け

#### ◆組合の歴史・活動

#### ■業界の地位向上のため、電気工事業者の大多数により組織化



原理事長

電気工事業は、戦前、電力会社の業務の一部として運営されていたことが始まりで、このときはまだ、業界とはみなされていない、そのような時代であったと聞いています。転機は、戦後直後から復興期を経て高度経済成長期に入った時です。この時代に入りますと、産業界の電力消費と家庭電化の普及に

より、電気の需要が大きく進み、電気事業は電力会社が担い、電気工事は電気工事業者が担うという、完全に分離することとなり、電気工事業界が誕生しました。さらに、1960年(昭和35年)には、電気工事業の全国組織である全日本電気工事業協同組合連合会(現在の全日本電気工事業工業組合連合会)が国に対して積極的に働きかけを行い電気工事士法が成立、1962年(昭和37年)に施行され、電気工事は有資格者による工事が義務づけられました。

有資格となりましても、業界としては歴史が浅いことから、依然として建築工事の附帯的な位置付けでしたので、業界の地位向上、改善発展、企業の合理化と安定化を図ることを目的として、1965年

(昭和40年)12月に、岐阜県内の電気工事業者が集まり、当組合を設立しました。当時の調べでは、岐阜県内に523名の電気工事業者が存在していた中、組合設立にあたっては500名という大多数が加入する組織となりました。

発展途上の業界でしたので、電気工事業者はその後



入居する岐阜電気会館

増え続け、最盛期には1100名を超える電気工事業者が当組合に所属していました。また、業界としては組合設立後の1970年(昭和45年)には電気工事業法が施行され、電気工事を行うには登録・届出が必要になるという、電気工事業界は過渡期にある中での設立でした。

#### ■女性が活躍できる電気工事業界を目指す

建設業界において女性の活躍がみられるようになりました。当業界においても女性の活躍が大きな期待となっています。そこで、「もっと女性が活躍できる電気工事業界を目指す」をテーマに活動し、これまで、組合員企業にお勤めの女性電気工事従事者にお集まりいただき『女性が働きやすい現場や電気工事業界にしていくには』など、ざっくばらんな意見交換や情報交換を行う座談会を開催してきました。参加者からは「このような機会があって良かった。皆さんの思いなどを聞いて良かった。」とご好評をいただきました。他県の電気工事組合では女性部が設立しているようですので、ゆくゆくは当組合でも女性部の設立が叶えばと思っています。



座談会の様子

#### ■第一種電気工事士定期講習会を実施

先ほどお話ししましたが、電気工事を行うには有資格者でないといけません。例えば、照明スイッチの調子が悪いからとご自宅の壁の中にある配線に触る行為は感電の恐れもありますので、電気工事士が行う作業範囲となります。

この電気工事士の資格には第一種と第二種の2つがあり、第一種は法令で、5年ごとの資格更新が必要でかつ定期講習の受講が義務付けられています。当組合ではこの定期講習会の岐阜県内の実施について、全国組織から委託を受けて運営をしています。定期講習会は年に数回開催しており、多い時には年間で1000人を超える受講者がいます。

#### ■電気工事士免状交付事務を岐阜県から委託を受けて実施

当組合では岐阜県から委託を受けて、令和4年10月より電気工事士免状交付事務を行っています。これまでは紙製で発行していましたが、法改正が行われ、プラスチック製のカード化と規定されたことに伴い、当組合で受託することとしました。実施するにあたっては、岐阜県中央会の支援を受けて事業を追加する定款変更も行いました。当事務の受託は中部管内では1番目(全国では24番目)でした。

当組合のHP上に交付手続きに関する申請データ等を掲載しています。そのためアクセス件数が増加し、免状更新の方だけでなく一般の方にも目に留まるようになりました。その



ため、一般の方から時として「地元で工事ができる方を紹介してほしい」とお問い合わせをいただいております、このようなご連絡をいただいたときは該当する支部を紹介しています。

当事務の受託をしたことで、当組合の認知度が向上したと感じています。

## ■各支部を通じて、業界PRなどの活動を実施

### ★電気使用安全月間の推進

経済産業省が中心となり、一般家庭への電気使用の安全に関する啓発を行っており、当組合でも毎年8月に各支部を通じて活動をしています。主な活動内容は、新聞折り込みを活用して各家庭へチラシの配布、商業施設のイベント出展に併せてのPR、高齢者宅への無料電気点検、公共施設の外灯清掃などです。



電気使用安全月間チラシ

### ★工業高校への出前講座を実施

若年層へ業界の魅力をPRするため、各支部を通じて、工業高校への出前講座を実施しています。対象は2年生で約半日、座学のほかに体験学習として、高所作業車の乗車体



出前講座の様子

験、配管加工や電線加工などを実施しています。

各支部が実施することで、地元の工業高校との繋がりができ、現場の内容を知る良い機会であると工業高校からは好評をいただいております、継続的に支部に対して出前講座の実施依頼があります。また、学生には就職先の選択肢として認知していただけているようで、地元志向の学生が組合員企業へ就職しています。

## ◆組合が目指す方向性とは

### ■電気工事業界においてもDX化を推進

当組合においては、組合員のDX化推進と併せ、合理化の手法の一つとして組合運営業務のDX化も進めたいと考えています。例えば、各種会議をオンラインで開催、資料のペーパーレス化や人材や材料を融通しあえるようなシステムの構築などです。全国組織においては、比較的安価に組合員が現場で使用できる独自のシステムを提供されています。

## ■ライフラインを守り、お客様に電気を安全・安心に使用していただく、電気工事の技術者集団として

当組合は2025年(令和7年)に創立60周年を迎えます。組合員数は最盛期と比べ、現在は700名弱に減少していますが、当業界はライフラインの一端を担い、日常生活はもとより産業発展の基礎を支えるものとの自覚を持ち、お客様に安心して任せていただける電気工事のプロ集団として努めてまいります。

## 業界豆知識

### ～蛍光灯の2027年問題～

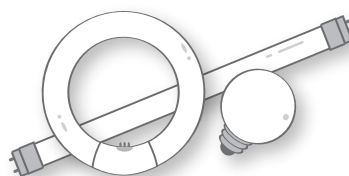
#### ■蛍光灯の製造・輸出入が2027年までに廃止

2023年(令和5年)10月30日から11月3日まで、スイス・ジュネーブにおいて「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」が開催されました。これにより、過去に段階的な廃止が合意されたものを含めて全ての一般照明用の蛍光灯について、2027年末までに製造及び輸出入が禁止されることとなりました。すでに国内の主要メーカーでは、蛍光灯を取り付ける器具の製造は終了しています。

このように決定されましたが、2027年をすぎたら直ちに使用している蛍光灯の継続使用や、期日までに製造された物(在庫)の売買やその使用が禁止されるものではありません。とはいえ、やがて蛍光灯は無くなっていくことでしょう。

#### ■LED照明への切り替えをお勧めします

今回の決定を受けてこれからは、加速度的にLED照明への切り替えが進むことが想定されます。場合によっては、既存の器具ではLED照明を取り付けることができないこともあり、切り替え工事が必要な場合もあります。前もってのご確認、余裕を持った切り替えをお願いします。



# クローズアップ企業

## 岐阜オートバイ事業協同組合 有限会社フル・ハウス

### 《企業概要》

所在地 恵那市大井町55番地  
電話 0573-26-4828  
代表 代表取締役 古山 和良  
主な事業 オートバイの販売、点検整備、修理、部品加工等



店舗外観

### バイク乗りのお役に立てる 店づくりを目指しています

#### ◎ 御社のこれまでの沿革についてご紹介ください。

#### ◆ バイク好きがバイク屋さんを始めました



古山社長

当社の創業は1978年です。会社を立ち上げてから46年ほどの歳月が経過しましたが、設立当初の70年代後半から80年代にかけては空前のバイクブームが起きており、今思うと日本で一番バイクが売れていた時代でもありました。

お店を創業する前は、モトクロスのアマチュアレーサー（全日本ノービスクラスランカー）として頑張っていました。当時を振り返るとモトクロスのレースではタイムを争うためいつも危険と隣り合わせでしたが、一方でその経験は何ものにも替え難く、充実した時間だったと思います。

そして、第一線を退いた後に、大好きなオートバイに関わる仕事をしたいとの思いから、恵那市でバイク屋「有限会社バイクアンドサイクルとも」をスタートさせました。

その後、可見市や多治見市にお店を移転しながら現在の恵那市へと戻り、2006年に中部運輸局認証工場「有限会社フル・ハウス」に法人名を変更しました。現在は、私と息子の2人で、新車と中古車のオートバイ販売から、修理や点検・整備、そしてバイク部品の加工までを行うお店として営業しています。お客様からは、職人氣質の父親と他業種で営業を学んだ息子のコンビで、“そこにあってくれるとありがたいお店”と言っていただけます。お客様に満足していただける「技術力」と、新しいトレンドである「SNS」を駆使して、地域に根差したお店づくりに努めています。

#### ◎ 御社の特徴や方針を教えてください。

#### ◆ “部品が無ければ作れば良い”が経営の原点

当社の特徴と言えば、オートバイの部品を加工している

ことです。既定のパーツを販売するお店はありますが、販売店で部品加工までを行うお店はそうそうありません。私は“バイクの部品が無ければ作れば良い”というスタンスなので、作業場には町工場にある旋盤やフライス盤、TIG溶接を始め、サンドブラストやウェットブラストといった特殊な機械も揃えてあり、お客様からのオーダーによっては必要なパーツを手づくりしています。サービスだけでなく、ものづくりもできる職人氣質な人間がいるお店だと思ってください。



バイク屋らしくない工作機械

当社においては、バイクに乗る人、バイクが好きの人からの、バイクに関係することであれば何でも相談できる存在でありたい。こうしたお客様からの相談事を一つ一つ解決していくことが楽しみであり、その延長線上にバイクの販売や修理などが付いてくると思いながら、日々努力と研鑽を続けています。

#### ◎ 経営していく上で大切にしていることはありますか？

#### ◆ 企業理念は3つの柱。“づくり”がキーワード

当社では、企業理念として大切にしている3つの柱があり、全てに“づくり”が入るのですが、この3つを提供することが当社がバイク屋を経営していく上で軸になっています。

まず、1点目は「楽しみづくり」です。先ずは原点である“オートバイは楽しい乗り物”であるということを感じても



キッズ走行会

らうため、キッズ向けの走行会やツーリングなど各種イベントを行っています。特に愛知県豊田市の「池の平ワンダーランド」で行う走行会は、ビギナー向け講習



やキッズモトクロスバイクのレンタル体験などを開催し、オートバイの魅力が伝わる楽しい時間となるように工夫しています。こうしたイベントは、オートバイ好きなユーザーの満足度アップを図ること、そして新たなユーザーを掘り起こすきっかけになればとの思いから様々な機会を提供しています。

2点目は「ものづくり」です。このものづくりが当社のセールスポイントであり、カスタム部品づくりを通してユーザーの要望や悩みなどを解決していくことを目指しています。当社の特徴の所でも少し触れましたが、当社はバイク屋には珍しい機械装置や工具類を導入しているため、お客様の要望や悩みを解決するために部品づくりまで行うといったサービスを提供しています。

3点目は「人づくり」です。キッズ向けイベントなどを通じてバイクの楽しさを伝え、将来のバイクユーザーになって貰えたらという願いを込めての人づくり活動を行っています。そして、組合活動などを通しての新たな出会いや仲間との繋がり、そして新たに業界に飛び込んでくる人材を育てていくことなど、色々な人との関係性を大切にしてバイクコミュニティを提供しています。

## ◎組合に期待することは何ですか？

### ◆組合活動の継続と新たな試みが大切なこと

AJ岐阜（県オートバイ事業協同組合）は、兒玉理事長を中心に業界発展のため、様々な活動をしてきています。合同ツーリングや親子でバイクを楽しむ会を始め、県警と連携しての安全運転啓発活動など、オートバイ販売店が集まった組合だからこそ出来る事業ばかりです。組合活動を継続していくことが我々の業界にとって最も大切な事だと思っています。息子は組合の理事、そして青年部会の副部長を務めています。組合員数を増やしていくことが役員としての大事な使命だと伝えていきます。現状維持は後退と一緒なので、前に進むこと。ゼロからイチへと動き出すアクションが重要です。仲間を増やしていくとみんなで知恵を出し合い、時には助け合えたりと、様々なメリットが出てくると思います。

また、交通安全教室などを通じて若年者層にオートバイに関する正しい知識を伝えていくことも忘れてはいけません。バイクの正しい乗り方を教えることで、結果的にバイ

クが持つ魅力が伝えられると思います。

青年部会はネクストAJという名称で呼ばれているので、次代の組合役員としての活動を期待されています。後継者だけでなく、新しく業界に入ってきた若者にも活動に携わってもらい、組合を盛り上げていく存在であって欲しいと思います。

## ◎御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

### ◆“バイク好き”が集えるお店づくりを目指して

今後の展望、抱負といっても、今までのスタイルを大きく変えることはありません。お陰様で、息子も二代目として頑張ってくれています。そのため、基本は3つの企業理念を軸に今後も活動を続けていきます。お客様の“お役に立てる”をモットーに、やれる事は可能な限り対応してあげることがお店の使命だと思っています。

そして、地域に根差したバイク屋さんとして5年、10年、15年と続けていくこと。その為にバイク好きなユーザーが集えるお店、また走行会を楽しんでくれたキッズ達が大人になって帰ってこられるお店を目指していきます。

最後に、オートバイは正しい知識や適切な運転技術を身につけて、無理をしない運転をすれば、沢山の感動や素晴らしい体験を与えてくれる魅力ある乗り物です。乗る人のレベルに応じた運転を通じて、風を切って走る爽快感を味わってください。そのお手伝いを当社、そしてAJ岐阜加盟店がこれからも行っていきます。



店内の様子

## 【組合概要】

岐阜オートバイ事業協同組合

代表理事 兒玉 健（オートパレスKEN）

大垣市楽田町7丁目74番地1

組合員数：26名

主な事業：二輪自動車部品等の共同購買、共同宣伝

※組合員企業の掲載希望がございましたら、企画振興課までお知らせください。

## 今をどう見る～生き残りツールとしての情報

このコーナーでは、神戸国際大学経済学部 中村智彦教授より折々に感じておられる組合・中小企業向けの有益な情報についてご執筆いただきます。組合運営、企業経営にお役立てください。

### 高度外国人材をどう活かすか

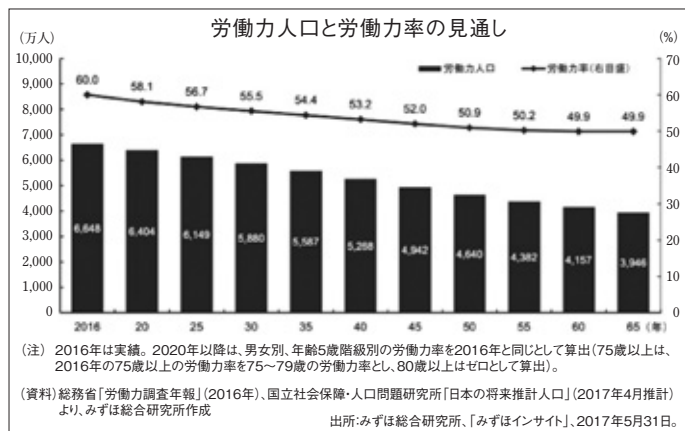
#### ・深刻化する労働力不足

コロナ禍が終わり、産業活動の復興が本格化するに当たって、労働力不足が本格化し、中小企業の経営にも大きな影響が出ています。

日本の人口は急激な減少局面にあり、団塊の世代の人たちが後期高齢者となり、亡くなる方も急増しています。一方で、コロナ禍や経済的な不安定さなどから、若い世代の出生率は上がらず、出生数は75万8631人と、ついに80万人を切り、8年連続の減少となっています。

コロナ禍で産業活動が一時停滞したために、労働力不足の進展が顕在化しなかったこともあり、その分、現在の労働力不足の深刻さを経営者のみなさんの多くが実感しているのではないのでしょうか。

しかし、この労働力不足は今後も進展し、深刻化することがほぼ確実となっています。



#### ・低賃金の単純労働の外国人労働者確保は困難に

1980年代後半から、日本では単純労働者が不足し、その不足を外国人労働者で補うということが定着してきました。東南アジア諸国や中国など、国内での雇用の場が少なく、国外での就労を希望する人が多くいたことに加え、続伸してきた円高が幸いしました。

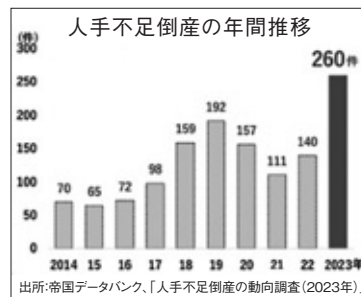
外国人労働者数は、2023年10月末の段階で204万8,675人と過去最高となりました。国籍別では、ベトナムが最も多く51万8,364人(25.3%)。次いで中国39万7,918人(同19.4%)、フィリピン22万6,846人(同11.1%)となっており、この10年間ではベトナム人が急増しています。

しかし、ここに来て外国人労働者の確保に対しては、様々な問題が表面化しています。まず、人権問題です。これまで日本政府は、あくまで「研修生」や「実習生」として外国人を受け入れてきましたが、実質的には単純労働者であり、こうした扱いは国際的にも異例なことで、人権問題として国際

社会から指摘を受けることになっていました。

次に送り出し国の経済発展の進展によって、国内での雇用の場が増加し、海外での就労を希望する人が減少してきている傾向にあります。さらに、コロナ禍以降の円安傾向は、外国人労働者にとっては実質的な賃金の減少となり、日本での就労の魅力が減退していることになりました。また、低賃金の単純労働者の急増は、日本国内の治安の悪化などを懸念する声も強くなっています。

こうした状況変化は、これまでのように日本人の単純労働者が不足している分を、安価で雇用できる外国人労働者で代替するという手法が困難になりつつあります。



#### ・なぜ高度外国人材が着目されているのか

深刻な労働力不足は、単純労働だけではなく、企業の基幹業務においても深刻になってきています。労働力不足を原因としての倒産は、2023年には260件と急増しています。こうした中で、注目されているのが高度外国人材です。

これまでの単純労働への外国人の登用ではなく、自社の基幹業務に日本人社員と同じ待遇で長期的な雇用を行うものです。

日本では、約23万人の留学生在が学んでいます。留学生の教育には、日本の国費が投入されており、卒業後にそのまま帰国させたり、第三国に出してしまうのではなく、日本国内の労働力不足に対応すべく、国内での就職を促進するべきだという意見が強くなっています。

このため、留学生在が大学や高等教育機関を卒業後、国

高度外国人材と就労のための代表的な在留資格			
	在留資格	職種例	要件・在留できる期間
↑ 専門的 技術的	高度専門職	技術、企画、経営、営業、マーケティング等 *複数の職種可	1号:在留期間5年。 2号:在留期間無期限。
	高度外国人材	技術・人文知識・国際業務 *単純労働は不可	学歴要因:大学等卒業 *在留期間は 何回でも更新可。
非専門的 ↓ 非技術的	特定技能1号	12分野 *単純労働を含む幅広い業務が可能	1号は最長5年。 2号は建設、造船・船用工業のみ。 *在留期間は何回でも更新可。
	技能実習	78職種	在留期間最長5年。

※日本貿易振興機構の資料を参考に筆者が作成。

内の企業での就職を促進する取り組みが、政府機関や大学などで行われています。

中小企業に対しては、日本貿易振興機構(ジェトロ)が「外国人材活躍支援パッケージ」という支援制度を行っており、企業に対する講習会、専門家の派遣、さらには合同企業説明会などを行っています。2022年度の採用実績は、全国127社で220名となっており、労働力不足が深刻化する中で、利用する企業は増加傾向にあります。

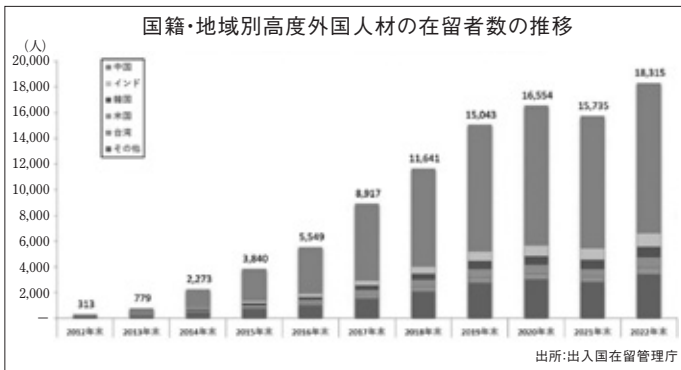
### ・自社の社員として

「外国人材社員というと差別的な発想で考える経営者も多いですが、もうそういう時代ではないと私は考えています。日本人材と同等に扱うことで、社業の発展に寄与してくれています。」東北地方のある中堅企業の経営者は、そう話します。同社では、全従業員の6割が外国人となっており、「縮小する国内市場から、成長が見込める海外市場への参入にも大きな戦力です」と言います。

一方、関東地方の設計建築業の中小企業経営者は、「もともとは地元で人材確保が困難な状況なので、外国人材の活用に取り出しました。ところが、外国人従業員が活躍していることがネットなどで流れると、今度は若い日本人の人たちが働きたいと応募してくるようになりました」と話します。

こうした企業の経営者に話を聞くと、共通していることは、「コスト削減のためではない」という点であり、「自社の社員として、育て、働き続けてもらう」という点です。

やはり高度外国人材を活用している経営者は、「日本語や英語が下手だとか、生活習慣が違うなどをネガティブに捉えるのではなく、おもしろがるくらいでないとダメですね。だいたい、こっちの英語も下手ですから」と笑います。



### ・経営者と日本人従業員の意識改革が必要

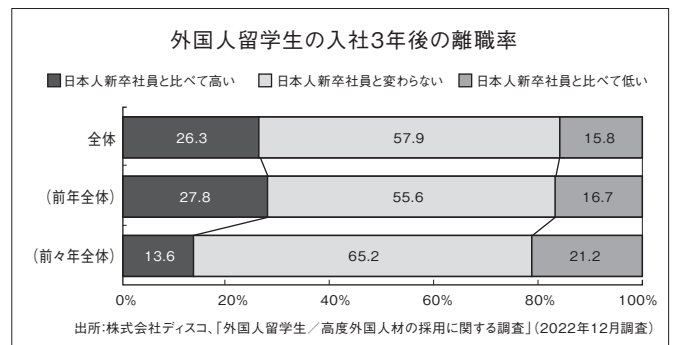
「採用面接に行ったら、君の出身地では自動車は金持ちだけのものかと聞かれて、笑ってしまいました。私の出身地は中国でも大都市の一つです。こちらからお断りました」と言うのは、中国人留学生の女性です。東南アジアから来て

いる留学生の男性は、「内定の時に確認したら、日本人学生と給与や条件が違うことが判り、辞退して別の企業に就職を決めました」と言います。

ある大学で留学生の就職を担当している職員は、「日本の働き方や習慣を外国人に理解してもらおうということも大切ですが、経営者や日本人従業員が意識の改革や最新の情報を学ぶ必要があります」と話します。

近年では、大企業も留学生採用に力を入れています。「うちのような中小企業では、日本人学生は採用できないから、外国人なら」という発想では、留学生を採用することは難しいです。中国や東南アジア諸国の経済成長は著しく、5年前、10年前の知識は役に立ちません。「日本よりも遅れた国から来た人たち」という発想では、留学生の方から断られることとなるでしょう。

経営者は、これからの自社の経営を再検討し、その中で外国人従業員をどのように位置づけるか、今一度、従業員とともに考えておく必要があると思います。



### ・「外国人材活用支援パッケージ」など支援策を積極活用しよう

これまで外国人材を採用して来なかった中小企業にとっては、高度外国人材採用はハードルが高いと考えがちだと思います。しかし、躊躇しているような余裕も無くなりつつあるのも確かです。

高度外国人材の活用を前向きに考えるのであれば、民間のコンサルタントやエージェントに相談する前に、まずは公的機関である日本貿易振興機構のセミナーなどに参加するのが良いでしょう。採用に関する講習会への参加や専門家への相談なども無料で行えます。他社の事例なども大きな参考となると思います。

残念ながら、日本国内の若年層の人口減少、つまり労働力不足は、今後も継続し、そして深刻化することは確かです。自社の経営をどう維持するかの対策として、高度外国人材の活用は避けては通れない問題です。取り組むのであれば、できるだけ早い方が良いことは確かです。



中村 智彦  
(なかむら とむひこ)

【ホームページ】 <http://monodukuri.jp/>

【常勤】 神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】 関西大学商学部 非常勤講師・愛知工科大学工学部 非常勤講師

【専門】 中小企業論・地域経済論

【略歴】 昭和39年 東京都生まれ

昭和63年 上智大学文学部卒業

平成12年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了 (学術博士・名古屋大学)

【活動】 総務省地域創造力アドバイザー・京都府向日市ふるさと創生計画委員会座長  
東京都北区ネスト赤羽支援機能拡充検討委員会座長・山形県川西町第5次総合計画アドバイザー  
ヤフー!ニュース <https://news.yahoo.co.jp/byline/nakamuratomohiko>



## 労働条件明示ルールの改正と労働条件通知書セミナーを開催

中央会は、1月15日にホテルグランヴェール岐山及びオンライン配信により令和5年度制度改正等の課題解決環境整備事業（全国中央会委託事業）の一環で「労働条件明示ルールの改正」をテーマとしたセミナーを開催し、会場、オンライン合わせて41名が参加した。

令和6年4月1日から労働条件明示の制度改正が施行され、令和6年4月1日以降の労働契約の締結・更新のタイミングで、全ての労働者に対し「就業場所・業務の変更の範囲」や有期契約労働者に対し「更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容」等を明示することが必要となる。

講師は、特定社会保険労務士の高見文子氏（たかみ社会保険労務士事務所）が務めた。

高見氏は、「労働条件明示は、出来る限り明確に示し、労使間でコミュニケーションをとり、認識を共有することが重要。」と解説した。



セミナーの様子

## 組合事務局スキルアップ講座を開催

中央会は、組合事務局職員を対象にした「組合事務局スキルアップ講座」（3テーマ、「組合活性化」、「組合制度」、「組合会計」）の内、「組合会計」を1月18日にホテルグランヴェール岐山及びオンライン配信により開催し、会場、オンラインあわせて21名が参加した。

税理士の森靖氏が講師を務め、「組合税務と税務申告」をテーマに、組合特有の税制や、昨今改正がなされた電子帳簿保存法の概要等について説明した。



セミナーの様子

## 外国人技能実習制度適正化講習会を開催

中央会は、1月22日にホテルグランヴェール岐山及びオンライン配信により、「外国人技能実習制度適正化講習会（第2回）」を開催し、会場、オンラインあわせて79名が参加した。

第一部では、「岐阜県より各種施策情報等のお知らせ」として、岐阜県の担当者より、各種施策について情報提供があった。

第二部では、「技能実習制度及び特定技能制度の見直しのポイント」をテーマに、全国中小企業団体中央会労働政策部の熊野祐気氏が講師を務めた。

熊野氏は、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の出席者の立場より、制度見直しにあたっての有識者会議の基本的な考え方や、新たな制度の概要等について解説した。



講習会の様子



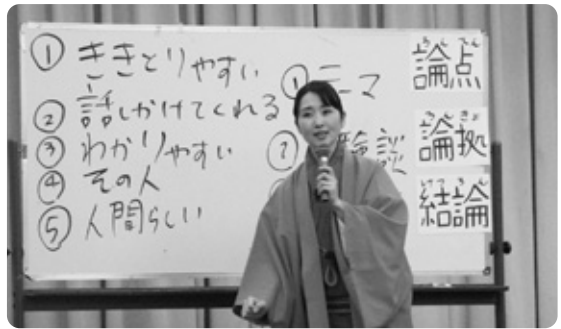
## 組合青年部強化研修会を開催

中央会と県青年中央会は、組合青年部の育成強化や資質向上を図ることを目的に、2月2日にホテルパークで「組合青年部強化研修会」を開催し、会員ら27名が参加した。

今回の研修は、「伝え方」に焦点を当て、フリーアナウンサーや落語家等、マルチに活動している株式会社オフィス渡辺美紀の代表取締役である渡辺美紀氏を講師に迎え、「伝わって高まるチームワーク 10倍伝わる話し方」をテーマに、「講演会×落語」のスタイルで講演いただいた。

渡辺氏は、「話が伝わりやすくなる5つのポイント」や「話を聴きたいと思わせる5つのポイント」等について説明した。

参加者からは、「職場で使える伝え方のコツをワークや落語を交えながら、楽しく学ぶことができた」との声があった。



説明を行う渡辺講師

## 脱炭素化支援セミナーを開催

中央会は、2月6日にホテルグランヴェール岐山及びオンライン配信により、「中小企業が脱炭素化に向けて取り組むためのヒント～脱炭素経営のメリットとは～」をテーマとした脱炭素化支援セミナーを開催し、会場、オンライン合わせて17名が参加した。

セミナーでは講演と事例紹介を行い、講演では、(一社)日本カーボンニュートラル協会副理事長、(一社)岐阜みらいポータル協会監事、三承工業(株)代表取締役の西岡徹人氏が講師を務め、「中小企業における脱炭素経営のメリットについて」をテーマに講演した。西岡氏は、「脱炭素経営のポイントは、ステークホルダーとの連携である。チームを組成し、ボトムアップし、自分事化することが重要である。」と説明した。

事例紹介では、脱炭素化に向けて取り組んでいる企業として、高橋金属(株)専務取締役の高橋克郎氏と大洞印刷(株)代表取締役社長の大洞広和氏が講師を務め、自社の取り組み内容を紹介した。

高橋氏は、「脱炭素に向けた取り組みとして、機械設備の運用の改善や事務所・工場のLED化、省エネ型の空調設備の導入、太陽光発電による発電など、できることから始めた。」と説明した。

大洞氏は、「電気使用量の見える化や空気を循環させるハイブリッドファンの導入、紫外線をカットする窓ガラス専用のコーティング、工場の屋根を遮熱塗料で塗装することなどを行った。」と説明した。



セミナーの様子

## 業種別女子会を開催

中央会は、菓子製造業に従事する女性を対象に、業種別女子会を2月20日にOKBふれあい会館で開催し、15名が参加した。

「岐阜おやつラボ～和菓子の魅せ方研究室～」をテーマに、(株)VECTOR DeSIGN代表取締役の和性真澄氏を講師に迎え、商品の魅せ方の重要性について講習会で学んだ後、グループに分かれ、実際に三色団子と素材を組み合わせてお菓子の魅せ方を研究するワークを行った。

講師からは、「和菓子のように目で見て楽しむ商品こそ魅せ方が大事。魅せ方次第で売れ方が変わってくる。コストをかけなくてもいいので少しずつ試してみしてほしい。」と説明があった。

参加者からは、「とても勉強になった。他店の方とも色々とお話しでき、楽しいひとときだった。時間が足りない。またこんな機会を作ってほしい。」との声があった。



ワークの様子

## 青中講習会を開催

中央会と県青年中央会は、組合の次代を担うリーダーである若手経営者・後継者等の研鑽と組合青年部の育成強化を目的に、3月1日にセラミックパークMINO及びオンライン配信により「青中講習会」を開催し、会場、オンラインあわせて会員ら61名が参加した。

今回の研修は、登録者数30万人超の大人気YouTubeチャンネルを運営する(株)寿商店の常務取締役である森朝奈氏を講師に迎え、「次世代!魚屋のデジタルシフト～小規模事業者・中小企業のDX戦略～」をテーマに講演いただいた。

森氏は、組織のDX化による業務効率化の重要性や、「人材の採用」、「販路拡大」に向けた情報発信のコツ等について説明した。

参加者からは、「DX化を進める上で苦労した点についても聞くことができ良かった。自社を運営していく上での参考としていきたい。」との声があった。



講習会の様子

## ぎふものづくり連携倶楽部(G-Club)

## 企業交流会を開催

中央会は、3月8日に都ホテル岐阜長良川で、「ぎふものづくり連携倶楽部(G-Club)第7回企業交流会」を2部構成で開催し、ものづくり補助金に取り組んだ事業者を中心に県内の中小企業者ら86名が参加した。

第1部では、中部経済産業局製造産業課総括係長の粟津大司郎氏より、「令和5年度補正予算・令和6年度当初予算における中小企業・小規模事業者関連各種支援事業」の概要について説明があった。

ものづくり補助金事業者による事例発表では、坪井自動車钣金(有)代表取締役の坪井英倅氏より、「乗用車を後付改造でオーダーメイド福祉車両に!」の事例について紹介があった。

基調講演では、オフィス・キーツ代表の新開潤子氏が講師を務め、「販路拡大!ひとりからでもできるものづくり企業の営業」をテーマに、営業の仕組みづくりの全体像について、準備・初回受注・リピートの3ステップで解説し、「特に重要なのはターゲットの絞り込みと準備、受発注前後のフォローである」と説明した。

第2部では、ビジネス交流会が開催され、61名が参加した。ものづくり実施事業者ブースを9社、中小企業支援機関ブースを4社設け、様々な業種の事業者が積極的な交流を行った。



基調講演を行う様子

## 県中小企業組合士協会が研修会を開催

県中小企業組合士協会は、中央会と共催で、2月29日に組合事務局の伴走型支援についての研修会をホテルパークで開催し、会員ら14名が参加した。

講師は、(株)日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門プリンシパルの柿崎平氏が務めた。組合事務局が組合員との対話と傾聴を通じて、事業者が抱える本質的な問題や課題を捉え、組合事務局がサポートできる伴走型支援について解説した後、グループディスカッションを行った。

講師からは、「早く行きたいなら『一人』で行け、遠くまで行きたいなら『みんな』で行けという言葉がある。組合活動はまさに後者の考え方。伴走型支援においては、組合事務局と中央会の二重伴走が大事である。」と説明があった。

研修会終了後には、懇親会を開催し、会員らで情報交換を行った。



研修会の様子



## 組合等④活動

### 児童福祉施設へカーテンを寄贈

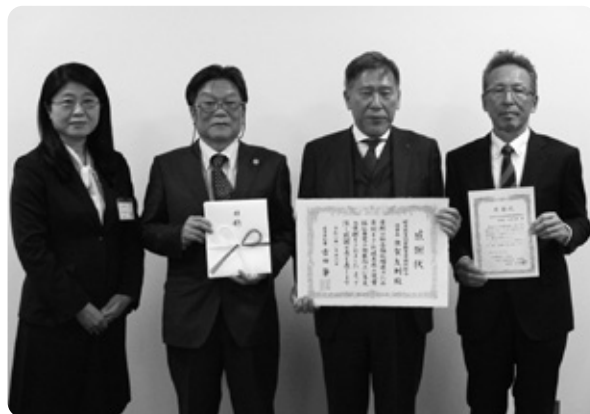
岐阜県室内装飾事業協同組合（虫賀友則理事長）

岐阜県室内装飾事業協同組合が児童福祉施設へカーテンを寄贈し、1月16日に岐阜市藪田南の岐阜県庁議会棟にて、岐阜県及びカーテンを受け取った児童心理治療施設桜学館（関市）から感謝状が贈呈された。

当組合では平成18年より、社会貢献活動の一環として、児童福祉施設等にカーテンの寄贈や取付工事をボランティアで行っている。コロナ禍以降は、感染症拡大防止のためカーテンのみの寄贈となっている。

組合では施設の要望に応えるために、虫賀理事長が採寸等の現地調査を行ったうえで寄贈した。

感謝状を受け取った虫賀理事長は、「組合員がまとまり力を合わせることで大きなことができる。今後も続けていきたい。」と語った。



虫賀理事長（右2人目）、  
江口宏康副理事長（右1人目）

### 岐阜県立国際たくみアカデミーへ管材料を寄贈

岐阜県管設備工業協同組合（荒川晶一理事長）

岐阜県管設備工業協同組合では、岐阜県立国際たくみアカデミー（森保校長）へ、国家検定制度「技能検定（配管2級・3級）」で使用される管材料各20セット（計40セット）を訓練用教材として寄贈した。同アカデミー設備システム科では、ビルや住宅等の給配水、空調、ガス設備等の敷設・修繕等の技術や知識を学ぶ訓練生が、配管技能士としての資格取得や技能検定受験に向け学んでいる。

当組合の管材料寄贈に対して、令和6年1月22日（月）同アカデミーにおいて、岐阜県知事感謝状の贈呈式が執り行われ、同アカデミー 森 保校長より、組合 荒川晶一理事長へ、知事感謝状が贈呈された。



荒川理事長（左）

### 汚水処理に関する災害支援協定を岐阜県、県内31市町村と締結

岐阜県環境整備事業協同組合（田中剛理事長）

岐阜県環境整備事業協同組合は、汚水処理を行う3団体とともに、岐阜県並びに県内31市町村と汚水処理に関する災害支援協定を締結した。全国では2例目の取り組みとなり、協定締結日は2月1日。

大規模災害の発生時は、ライフラインの復旧と共に汚水処理施設の早期復旧は被災者の生活環境を整えるうえで重要となり、その復旧は各市町村担当者だけでは対応できない可能性が高い。そうした中、組合は協定締結の効果を「組合員企業は通常業務により汚水処理に関するノウハウは十分ある。大規模災害時にも、協定に基づき迅速な対応が可能となる」とし、当面は市町村担当者を交えた研修会の講師を担うなど、災害時に早期復旧できる体制を整えていく予定である。



協定書を携える田中剛理事長







# ～ニッポンのがんばる組合～ 全国の先進組合事例

全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（令和4年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。先進組合事例抄録は過去のものを含め全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」で公開していますのでぜひ活用ください。「組合事例検索システム」<https://www.chuokai.or.jp/index.php/jireisearch/>

## 鹿沼木工団地協同組合

### 保育事業で目指す地場産業の活性化と次世代への承継

主な業種	異業種(製造業)				
住所	〒322-0026 栃木県鹿沼市茂呂2611-1				
URL	<a href="https://kmk-net.com/">https://kmk-net.com/</a>				
設立	昭和37年7月	組合員	26人	出資金	33,000千円

#### ■ 背景・目的

当組合は設立から約60年経つが、近年多くの組合員企業で人材不足が深刻化していた。こうした状況に危機感をもった理事長は、持続的に組合を成長させるためにも若い人材を確保することが急務であると考え、人材不足解消に向けた取り組みを検討した。人材不足を解消するには子育て世代が働きやすい環境づくりは必須であり、そのためには団地内に保育園を開設し仕事と子育ての両立を支援していくことが効果的と考えられた。そこで組合内に「かぬま木工団地保育園」を開設した。

#### ■ 取り組みの手法と内容

当団地で働く全700人の社員に「団地内の保育園の必要性」についてアンケート調査を行ったところ、多数の企業で仕事と子育てを両立させる体制づくりに苦慮しており、保育園の開設を望む従業員が一定数いることが分かった。この結果を踏まえて、保育園の設置は団地内に勤務する子育て世代の人材確保と団地組合の新たな魅力になると判断し、開設を決定した。

保育園の開設に当たって、内閣府の企業主導型保育事業に応募し助成を受けた。保育園のコンセプトは、木工団地ならではの「木に触れて優しい心を育む木育」とし、木育を通じた情操教育を目指している。外観から内装まで地域の杉・檜材をふんだんに使用しているとともに遊具・机・収納棚・園内図など、設備のほとんどが木製で木の温かい質感とぬくもりが感じられる。園内には木材制作のための「工作室」があり、地場産業を身近に感じながら成長することで鹿沼市の一員として郷土愛を育むことを理念としている。

また定員40名としたところ開設時は19名、令和4年8月現在で30名となっている。1割を組合事務局枠、残り半数を社員枠（組合員企業）、その残りを地域枠とすることで地域に根ざした保育園を目指している。

#### ■ 成果とその要因

子育て世代の社員が安心して就業しやすい環境を整備することで、組合員企業では新たな雇用確保に繋がるとともに、現従業員にとっても出産後離職することなく継続した勤務が実現している。また組合内保育園は県内初であるためメディアなどで多く取り上げられ、入園に関する問い合わせが多数あったので、令和5年度には最大定員40名を受け入れる予定である。



園内の様子



保育園パンフレット

#### ❗ ポイント!

子育て世代の社員が安心して就業しやすい環境を組合で整備すること、地場産業を身近に感じながら成長する保育環境をつくることで、組合の活性化と次世代への承継を実現。



# 県内中小企業主要業種の景気動向

(2月末調査)

中小企業団体情報連絡員70名の情報連絡票から

過去のものを含め、詳細のものは、中央会HP (<http://www.chuokai-gifu.or.jp/chuokai/report/report01.html>) に公開しております。

## (1) 2月の特色

- ◆景況感DI値マイナス20 前月比3ポイントの改善
- ◆主要5項目のDI値 前月比ほぼ横ばい  
～主要5項目のDI値 製造業は前月比で改善、非製造業は前月比で悪化～  
～特に販売価格DI値は、製造業は前月比12ポイント改善したが、非製造業は前月比9ポイントの悪化～
- ◆依然として原材料・資材・エネルギー価格の高騰・高止まりに関するコメントが寄せられている

2月次景況	
項目	DI値
景況	-20 (3)
売上高	-9 (±0)
販売価格	21 (1)
収益状況	-32 (-2)
資金繰り	-15 (-1)
雇用人員	-7 (2)

カッコ内は前月比増減ポイント

製造業		前年同月比					
区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳	◎	—	▲	—	—	—
	食肉(国産)	—	—	—	—	—	—
	菓子	◎	◎	—	—	—	—
	米菓	—	◎	▲	—	—	—
繊維・同製品	製麺	◎	—	—	—	◎	—
	燃糸	▲	—	▲	—	—	▲
木材・木製品	ニット工業物	—	—	—	—	—	—
	毛織物	◎	◎	—	—	—	—
	合成繊維織物	—	—	—	—	—	▲
	メンズアパレル	—	—	—	—	—	—
	婦人・子供服	—	▲	▲	—	▲	▲
	縫製(既製服)	—	—	—	—	—	—
紙紙加工品	製材	—	—	—	—	—	—
	銘木	▲	◎	▲	—	—	—
	家具	◎	—	—	—	—	—
	東濃ひのき	▲	▲	▲	—	▲	—
印刷	機械すき和紙	◎	—	◎	—	—	◎
	特殊紙	◎	—	—	—	—	—
	紙加工品	▲	◎	▲	—	—	▲
化学ゴム	プラスチック	—	—	—	—	—	
窯業・土石	陶磁器(工業)	▲	◎	—	—	▲	▲
	タイル	▲	◎	▲	—	—	▲
	窯業原料	—	—	—	—	—	—
	石灰	▲	◎	▲	—	▲	—
	生コンクリート	—	—	—	—	—	—
	砂利生産	—	—	—	—	—	—
	砕石生産	▲	—	—	—	—	—
鉄鋼・金属	鋳物	▲	◎	—	—	—	▲
	刃物等金属製品(輸出)	—	—	▲	—	—	—
	刃物等金属製品(内需)	—	—	—	—	—	—
	メッキ	▲	—	▲	—	—	—
一般機械	県金属工業団地	—	—	▲	▲	—	—
	可児工業団地	▲	—	▲	—	—	—
	金型	◎	—	▲	▲	—	▲
輸送用機器	輸送用機器	◎	—	—	—	◎	

非製造業		前年同月比					
区分	業種	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸	—	—	—	—	—	—
	陶磁器産地卸	—	◎	—	—	—	—
	機械・工具販売	▲	—	▲	—	—	▲
小売業	青果販売	▲	▲	—	—	—	▲
	水産物商業	◎	◎	◎	—	—	◎
	家電機器販売	—	—	—	—	—	—
	メガネ販売	—	—	—	—	—	—
	中古自動車販売	—	◎	—	—	—	▲
	石油製品販売	◎	◎	—	—	—	—
	共同店舗(飛騨)	▲	—	▲	▲	—	—
商店街	生花販売	▲	▲	▲	▲	—	—
	岐阜市商店街	▲	—	▲	▲	—	▲
	大垣市商店街	—	◎	▲	—	—	—
サービス業	高山市商店街	—	◎	—	▲	—	—
	自動車車体整備	◎	◎	—	—	—	—
	長良川畔旅館	▲	▲	▲	▲	—	—
	下呂温泉旅館	◎	◎	◎	—	—	◎
	高山旅館	◎	◎	◎	—	—	◎
	クリーニング	▲	—	▲	▲	—	▲
	広告美術	◎	◎	—	—	—	—
建設業	旅行業	—	—	—	—	—	—
	理容・美容業	◎	—	—	—	—	—
	土木(岐阜地区)	◎	—	—	—	—	—
	土木(飛騨地区)	◎	◎	—	—	—	—
運輸業	建築設計	▲	▲	▲	▲	—	▲
	鉄構造物	—	—	—	—	—	▲
	電気工事	▲	◎	▲	—	▲	▲
	管設備工事	—	—	—	—	—	—
	建築板金	—	—	▲	▲	—	—
	室内装飾	▲	▲	▲	▲	—	▲
	木造建築	▲	—	▲	—	▲	▲
運輸業	貨物運送(岐阜地区)	—	—	—	—	—	—
	軽運送	▲	◎	—	—	—	—
	貨物運送(県内)	—	—	—	—	—	—

凡例 ◎: [増加]、[上昇]、[好転]  
 —: [不変]  
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]



## 令和6年能登半島地震義援金のお礼

このたびの令和6年能登半島地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日も早い復興をお祈り申し上げます。

令和6年能登半島地震について、被災地の中央会及び中小企業関係者の方々の復旧を支援・激励するため、本会においても会員の皆様方に義援金のご協力をお願いさせていただきましたところ、温かいお心をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。これまでに寄せいただきました義援金は、34組合と本会と合わせ総額は1,690,000円となり、全国中央会を通じて石川県中央会に全額を届けさせていただきました。

※本会へ義援金をいただいた組合は次のとおりです。(義援金引受書到着順)

(協) 下呂ショッピングセンター / (協) 岐阜中不動産調査センター / (協) 日本ライン花木センター / 飛騨生コンクリート (協) / 東建 (協) / (協) 岐阜関刃物会館 / 恵那砂利生産 (協) / 岐阜県自動車電装品整備 (商工) / 美濃小売商業開発 (協) / 西濃電気工事 (協) / (協) 岐阜西不動産調査センター / 岐阜県清掃事業 (協) / 郡上製材 (協) / 岐阜県高圧ガス (協) / 岐阜県砂利 (協) / 木曾三川砂利特定採取 (協) / 岐阜骨材販売 (協) / 岐阜県眼鏡商業 (協) / 岐阜県電気工事業 (工組) / 岐阜県資源リサイクル (協) / 岐阜県銘木 (協) / 岐阜県ニット (工組) / 美濃手すき和紙 (協) / 岐阜県プラスチック (工組) / (協) 土岐美濃焼卸センター / 関金属工業 (協) / 美濃織物工業 (協) / 高田陶磁器工業 (協) / 岐阜土木 (協) / 岐阜県室内装飾事業 (協) / 滝呂陶磁器工業 (協) / 岐阜県紙器段ボール箱 (工組) 青年部 / 岐阜県可児工業団地 (協) / (協) 岐阜県可児工業団地管理センター

## 中央会 「理事会」・「通常総会」 のご案内

中央会では、「令和6年度第1回理事会」並びに「第69回通常総会」を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

### ○理事会

令和6年  
4月23日(火) 10:30~  
OKBふれあい会館

### ○通常総会

令和6年  
6月20日(木) 15:00~  
岐阜グランドホテル  
※総会終了後、懇親会を予定

## DXについて知ろう!

中央会では、中小企業・小規模事業者の皆様のDX導入推進を目的として「バックオフィス業務等DX導入支援事業」相談窓口を設置し、専門家による相談窓口対応や組合向けの啓発セミナー及び個別相談会の開催、バックオフィス業務に係るクラウドサービスなどの導入支援を実施しています。

このコーナーでは、本事業の専門家である石井克成DXアドバイザーに毎号、バックオフィス業務等へのDX導入に関して、「どのようなツールが存在し、どのように活用できるのか」というテーマでコラムをご執筆いただきます。

今回は、「お客様に情報を届けるには」についてのお話です。

【お問合せ窓口】 TEL:058-277-1104

## SNSはもういらない?

「ネットで情報発信するなら、まず、インスタグラムから」、  
「フォロワーを増やさないとダメ」  
「毎日、更新しないとイケない」  
そんな声をよく聞きます。

はっきり言いますね。

『その考え、間違ってますっ!』

こんな統計をご存知でしょうか?

インスタグラムの月間アクティブユーザー数(実際に使っている人の数)は、日本で約3,300万人。これを年代別の人口比で見ると、10代で75.6%。50代で35.9%。

つまり、10代の24.4%・50代の64.1%はインスタグラムを使っていません。もし、あなたのお客様が50代中心だとしてインスタグラムだけで情報発信しているとしたら、64.1%の人にあなたが発信する情報が届いていないことになります。

ただし、あなたのお客様のほとんどがインスタグラムを使っていたら、その情報発信は有効です。

例えば、「TikTok」。

10代で62.4%。50代で15.2%です。

一生懸命TikTokでショート動画をアップしたとしても、50代であれば、84.8%の人にあなたのショート動画は届きません。

おわかりでしょうか。

「インスタが流行っているからインスタやらなきゃ」

「これからは、TikTokだから動画を撮らなきゃ」



この考えは、間違っています。

『あなたのお客様にあなたの情報を届ける』

まずは、この発想です。

『あなたのお客様が居る所に情報を届ける』

この考え方が必要です。

あなたのお客様がほとんどインターネットを使わないのであれば、インターネットでどんなに魅力的な情報を発信したとしても、お客様には届かないんです。

もし、インターネットを活用して集客したいとお考えなら、まずは、「お客様」をイメージしてください。

そして、そのお客様がインターネットに触れる際、何を見ているのか、どこからどうやって情報を集めているのか、を考えてみてください。

そう考えていくと、あなたがどこでどういう情報を発信したら良いかが見えてきます。

流行に踊らされないでください。

ビジネスは、『お客様』がいないと始まりません。

「詳しい話を聞きたい」「ウチはどうすればいいんだ?」と思われたら、私たち「DXアドバイザー」にご相談ください。

株式会社あずきプランニング

代表取締役 石井 克成 氏

<https://azukiplan.co.jp/>



石井克成 氏



## 組合等チャレンジサポート事業をご活用ください

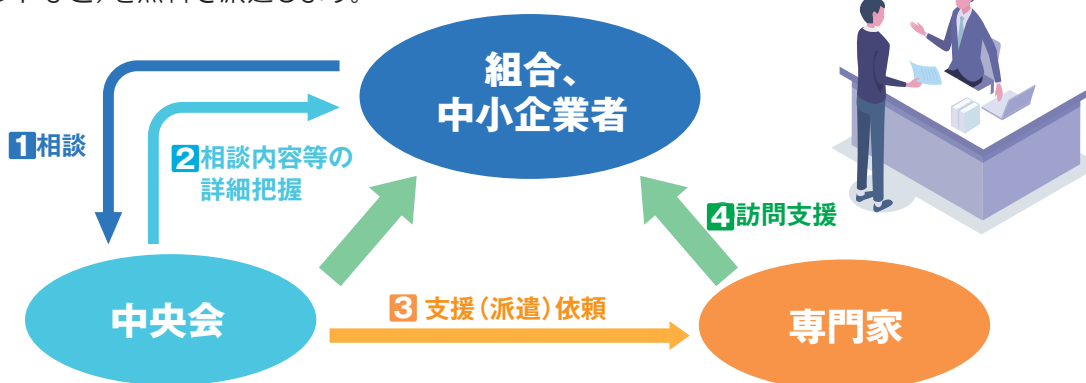


### 組合、中小企業等のさまざまな課題に対し 専門家を派遣、オーダーメイドのプランで解決!

岐阜県中小企業団体中央会では、中小企業組合及び組合員の様々な課題の解決やチャレンジをサポートするために、**無料の専門家派遣**をおこなっています。  
**それぞれの課題等に応じて手段や解決策を提案**するオーダーメイド型のプランにより、みなさんのチャレンジを応援します!まずはお気軽にお問合せください。

#### ○事業実施の流れは?

まずは本会にご相談ください。課題の整理・具体的対応を検討したうえ、ご相談内容に適した専門家(中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、弁護士、大学教授、デザイナー、コンサルタントなど)を無料で派遣します。



- 1 まずは、本会にご相談ください(申請・審査等の手続きはありません。)
- 2 本会職員が電話や面会などにより、ご相談内容等を詳しくお聞きします。
- 3 本会職員がご相談内容に応じた支援内容(専門家の選定等)を提案します。
- 4 専門家と本会職員が課題解決のために全力で支援します。

#### ○事業の概要

- **費用** 無料(専門家派遣にかかる謝金・旅費等を中央会が負担します)  
 ※予算がなくなり次第終了します。
- **対象** 岐阜県内の中小企業組合等、組合員である中小企業、任意グループ、創業等で組織化を検討されている方
- **支援内容** 個別の課題をお聞かせください。(複数回もOK!)

#### ○令和5年度の支援テーマ

組合名	テーマ
協同組合日本ライン花木センター	販売力強化のための販売・接客マニュアルの作成
赤帽岐阜県軽自動車運送協同組合	組合ビジョン・中期計画の策定について
岐阜長良川温泉旅館協同組合	長良川温泉オリジナル薬膳ティーシロップの製品化 ～フレーバーティー「長良川～花の詩～」に続け!～

<お問合せ先> 岐阜県中小企業団体中央会 TEL 058-277-1100